公認心理師養成大学教員連絡協議会 2023 年度 年報



公認心理師養成大学教員連絡協議会 2023年度 年報

2024年3月

目 次

| 1. | 巻頭言 | 1 |
|----|------------------------------|---|
| 2. | 公認心理師養成大学教員連絡協議会 組織概要 | 3 |
| 3. | 公認心理師養成大学教員連絡協議会 これまでの活動概要 と | 8 |
| 4. | 学部カリキュラム検討委員会報告書20 | 0 |
| 5. | 大学院カリキュラム検討委員会報告書2 | 4 |
| 6. | 現場実習検討委員会報告書2 | 7 |
| 7. | 国家資格検討委員会報告書3. | 4 |

巻頭言

心理職者が真に世に役立てるよう成長することを目指して

一般社団法人日本心理研修センター顧問 村瀬 嘉代子

2024年、あけましておめでとう御座います。皆様のご多幸をこころよりお祈り申しあげます。新年の御挨拶を申しあげるのと時を同じくして、何と元日には石川県能登半島を中心とした大きな地震が発生し、あまり前例を聞かない大きな海底隆起により、陸路ばかりか海路も絶たれる状況、この地震の影響は日本海側の近県にも広く及んでおり、地震発生から日を経ても未だに大きな余震が続き、ライフラインの復旧すら着手が難しいという事態に到っております。また、学齢期の人達は家族の元を離れ、授業が再開している土地へ仮に移住を開始している状態です。お亡くなりになられた方も多くいらした上に、懸命の捜索中ながら、地震発生から二十日近く経つのに、荒れ模様の天候や地形の大きな変容などで今なお行方不明者がかなりいらっしゃる、というまさに言葉を失う過酷な現状です。

もう少し復旧が進み、彼の地へ参ることが可とされるようになりましたら、心理職者も微力ながら、被災された方々のニーズに真に叶うことは何かを敏速、的確に配慮しながら支援活動の一端を担わせていただくことになろうかと存じます。

心理職者がこういう災害支援や犯罪被害者支援活動を職能団体として始めたのは1995年1月17日に起きた阪神・淡路大震災発生時からであったかと思います。被災現地に出掛ける前に災害支援についての研修を始めとして、色々準備をして出掛けても、そこで求められる支援とはいささか適合しない場合などもありました。その後の大きな災害では新潟中越地震(2004年)、東日本大震災(2011年)がありますが、後者の東日本大震災が起きました折は、心理職者の団体はとりあえず災害支援を目的として一つに纏まることが望ましいという声が上がり、被災地域の心理的支援を目的として、「東日本大震災心理支援センター」という団体ができ、心理学の職能集団が一つに結集して、支援作業の効率と効果をあげることを意図したのでした。何故か、適性の乏しい私がこの組織の責任者となり、広域に亘る被災地をお訪ねして、制約の多い限られた生活環境において子どもの養育、健康保持に配慮の要る保護者の方々と膝を交えて良い方策を考えたり、時には時間を持て余している子ども集団に飛び込んで、限定された空間をどう活用して運動や遊びするかを一緒に考え、工夫したりしました。生きる意味や喜びを如何に見いだすかという保護者の方々とのお話し合いでは、諸々の制約があっても創造的に展開できる可能性があること、子ども達との取組では、智恵と創意を働かせることで制限の多い日々であっても、質素だが気持ちが豊かになる遊び方や暮らし方などを、探し当てたりしたものでした。

こうした取組の中で平素は余り交流がなかった基礎系の心理学を専攻している二人の院生の 方々と知り合いました。彼らは被災地の支援から帰宅される際に「東北とは反対の西南にある自 宅に、日焼けして汚れた作業衣を着たままでは少々気後れする・・・。」と漏らされているので、拙 宅へ立ち寄り着替えをされてはと提案致しました。その院生の方々は拙宅に一泊され、翌朝は装 いを新たにして帰郷されました。その晩、お二人はご自身の研究テーマについて疲れも忘れて 色々話して下さいました。手慣れたところ等全くなく、自身の研究テーマにしっかり取り組んでいらっしゃる姿と、テーマの理解のされ方が頼もしく、二人の論文の成果を想像しながら「読んでみたい」と思われました。

その時、ふと、「このお二人の当面の関心事は私と同質ではないのに、でも何か本質的に通ずるものがある」と感じたのです。そのとき平素は記憶から遠ざかっていましたが、はるか昔、大学3年生の4月から購読の授業を御担当された、今は鬼籍にお入りになられている岩原信九郎先生が私たち学部3年生8名に強烈なインパクトを与えられたことを思い出しました。先生は「日本の大学では真剣に、本当に、学ぶという気迫が薄い。自分は絶対そんな空気の中でやっていく気はない、一年間でこの「ヒルガードの心理学」の担当箇所を読了し、翻訳文を人数分用意して配り、内容を解説すること。私が納得できない場合はその日の終業時間後、クラス8名残って授業再開、一応の水準に達する発表が出来たら解散とする」(きっと自分は放校となる・・・、私は考えた。)とおっしゃいました。

クラスメイトは皆、戦いていましたが、落第するなんて悔しい、8人仲良く協働して学び助け合おうと結束し、不思議・・、購読の時間だけでなく、8人はこよなく仲良く助け合い、自分の考えを各自が正直に述べ、時には親類の研究者や他科の先生に教えを請うたりして学んだ。一冊を読了し終え喜ぶ私達を若草山と奈良公園に挟まれた猿沢の池に連れて行き岩原先生はボートに乗せて下さいました。そこで月を眺めながら、「質の良い基礎心理学と応用のそれとは異質でなく、対象とそれへの関わり方は違うが、事実に忠実に、正確に記述される基礎心理学は応用心理学を底支えしているのだ」と思っていたことを憶えている・・。

謙虚な姿勢をもち、自分とは異なる見解や技法に対しても冷静に受け止めることがまずは基本でないだろうか。我が国の心理学専攻者の世界は、品性ある良き相互理解や協力体制のもとにある、と考えられるであろうか。ひそかに自らを省み、常に、他者の長所に気づき、過度に過ぎない良識に裏打ちされた、他者を認め協調する姿勢を持っていたいと、年の始めに改めて自分に言い聞かせたことである・・・。

公認心理師養成大学教員連絡協議会(公大協) 組織概要

公認心理師養成大学教員連絡協議会は、大学間で公認心理師養成の情報を共有し、これからの方向を考えていくためのネットワークです。2018年3月に発足いたしました。略称を「公大協」としており、以下ではこの略称を用います。

1. 基本理念

本会は、科学者一実践家モデルに基づく公認心理師の育成と質向上をはかり、心理学の学術的発展と人々の心身の健康増進に寄与することを基本理念とします。併せて、各養成大学・大学院が抱える問題を共有し、相互の連携を図ることを会の目的のひとつとします。

2. 活動目的

- (1)公認心理師養成大学における教育の質の向上のために、各養成大学が抱える諸問題を会員間で共有し、会員相互の連携をもって問題の解決を図ります。
- (2)公認心理師の質保証および質の向上のために、学部および大学院におけるカリキュラム構成、各科目の標準シラパス、現場実習マニュアル等について、現状の問題点と改善すべき方向性を検討します。また、5年後の公認心理師制度の改定ならびにその後の制度運用にむけた具体策について、政策提言を行います。
- (3)公認心理師法第二条にある「心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいう」というところの心理学に関する専門的知識及び技術に関する定義を明確にし、それが国家試験(各領域の出題割合や出題方法)に反映されるように政策提言を行います。
- (4)公認心理師制度の根幹をなす心理学の学術的発展と、公認心理師の質保証に資する高等教育機関としての大学の在り方を検討します。公認心理師制度の枠を超えて、次世代の指導者養成(大学教員や実習指導者)としての博士後期諜程の在り方などについても検討します。
- (5)公認心理師養成における地域格差や大学格差を是正するために、大学間連携(コンソーシアム、単位互換制度など)を推進するとともに、実習施設の共有化や資格取得者のキャリアディベロップメント支援のための全国規模でのネットワークを構築します。

3. 会員

本会の会員は、個人会員、組織会員、加盟団体とします。

いずれも公益社団法人日本心理学会の会員である必要はありません。

(1)個人会員

公認心理師養成に携わっている教員、実習担当者、ならびに心理関連領域において教育・研究・臨床実践に携わっている個人。

(2)組織会員

公認心理師養成に携わっている組織。公認心理師養成に係る包括ユニットに限定せず、大学 学科、専攻あるいは学問分野(グループ)等の単位でも会員登録ができます。

(3)加盟団体

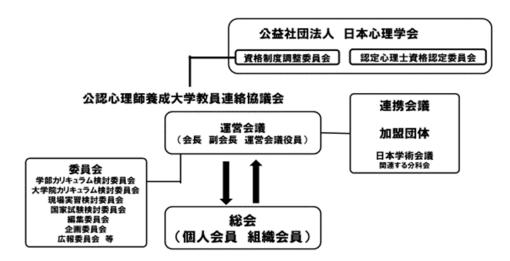
本会の趣旨に賛同する学協会等の団体。

4. 会費

当分の間、会費や入会料は徴収しません。

5. 公大協の組織

2019年5月19日に「公認心理師養成大学教員連絡協議会会則」が制定され、それに従って、下図のような組織のもとに運営されています。



本会を運営するために「運営会議」を設けます。運営会議は、会長、副会長、運営会議役員(公益社団法人日本心理学会の資格制度調整委員会委員および各委員会の委員長等)から構成されます。運営会議は、執行決定機関として、協議会の運営方針を協議・決定します。

本会は、「総会」を開催します。総会は、会員に対して活動を報告し、会員の意見の聴取、会員相互の交流、今後の課題等についての議論の場とします。

本会のもとに次の「委員会」を置きます。現在設置されているのは、学部カリキュラム 検討委員会、大学院カリキュラム検討委員会、現場実習検討委員会、国家試験検討委員 会、編集委員会、広報委員会です。

本会は、「連携会議」を開催して、加盟団体および日本学術会議の関連する諸分科会等 と連携します。公認心理師制度に関する諸課題の解決に向けた情報交換や学術的支援,並 びに人材交流などを推進します。

本会の運営については、公益社団法人日本心理学会の資格制度調整委員会の統括のもとにおこなわれます。

6. 事務局

公大協の事務局は、公益社団法人日本心理学会事務局内に設置します。

住所:〒113-0033 東京都文京区本郷5-23-13 田村ビル2F

公益社団法人日本心理学会内

TEL:03-3814-3953 FAX:03-3814-3954 E-mail:jpa@psych.or.jp(日本心理学会内)

7. 運営会議

(2024年1月18日現在)

| 会長 | 丹野 義彦 | | | | |
|--------|---------|-------|--------|-------|-------|
| 副会長 | 北村 英哉 | 鈴木 伸 | | | |
| 事務局長 | 古川 洋和 | | | | |
| 運営会議役員 | 有光 興記 伊 | 藤 大輔 | 岩原 昭彦 | 大月 友 | 岡島 義 |
| | 尾形 明子 县 | 長田 久雄 | 国里 愛彦 | 熊野 宏昭 | 小関 俊祐 |
| | 坂本 真士 佐 | 定藤 隆夫 | 長谷川 壽一 | 松井 三枝 | 横田 正夫 |

8. 委員会委員

(2024年1月18日現在)

| | Т | | (2024 | 1 1 / 1 2 1 / 2 1 / 2 1 / 2 |
|---------|-----------|----------|-----------|-----------------------------------|
| 学部カリキュラ | 岩原 昭彦(委員 | 員長) 有光 | 興記(副委員長) | |
| 4 | 石川 信一 | 岩佐 和典 | 漆原 宏次 | 岡 隆 |
| 検討委員会 | 岡本 真彦 | 奥村 由美子 | 金井 篤子 | 金築 優 |
| | 喜入 暁 | 行場 次朗 | 国里 愛彦 | 久保 真人 |
| | 佐々木 淳 | 佐藤 剛介 | 嶋田 洋徳 | 菅原 ますみ |
| | 杉浦 義典 | 竹林 由武 | 丹野 義彦 | 藤井 義久 |
| | 古川 洋和 | 古村 健 | 光藤 宏行 | 緑川 晶 |
| | 山田 祐樹 | | | |
| 大学院カリキュ | 大月 友 (委員 | 長) 伊藤: | 大輔(副委員長) | |
| ラム | 大橋 靖史 | 片山 順一 | 島井 哲志 | 杉若 弘子 |
| 検討委員会 | 田中 共子 | 丹野 義彦 | 古川 洋和 | 松浦 隆信 |
| | 三浦 正江 | 三田村 仰 | 山田 冨美雄 | |
| 現場実習検討委 | 古川 洋和(委員 |]長) | | |
| 員会 | 尾形 明子(副家 | 委員長) 小関(| 俊祐 (副委員長) | |
| | 東 千冬 | 石垣 琢麿 | 石川 信一 | 石原 俊一 |
| | 岩佐 和典 | 岩田 光宏 | 岡島 義 | 長田 久雄 |
| | 加藤 伸司 | 境 泉洋 | 瀧井 美緒 | 田中 恒彦 |
| | 谷口 敏淳 | 種市 康太郎 | 丹野 義彦 | 野村 和孝 |
| | 松井 三枝 | 宮脇 稔 | | |
| 国家試験検討委 | 国里 愛彦(委員 | 員長) 丹野 | 養彦(副委員長) | |
| 員会 | 朝比奈 牧子 | 新井 雅 | 岡島 純子 | 岡村 尚昌 |
| | 荻野 裕二 | 金井 篤子 | 境 泉洋 | 杉浦 希 |
| | 瀬口 篤史 | 谷 真如 | 田上 明日香 | 中島 実穂 |
| | 古川 洋和 | 星野 翔 | 水島 秀聡 | 村山 浩由 |
| | 山口 加代子 | 山﨑 修道 | 林 明明 | |
| 編集委員会 | 坂本 真士 (委員 |]長) | | |
| | 有光 興記 | 伊藤 大輔 | 国里 愛彦 | 小関 俊祐 |
| | 丹野 義彦 | 古川 洋和 | | |
| | | | | 17 M M |

 広報委員会
 岡島 義(委員長)
 国里愛彦(副委員長)

 伊藤 大輔
 入江 智也
 大澤 香織
 柴崎 光世

 丹野 義彦
 野中 俊介
 野村 和孝
 古川 洋和

 正木 美奈
 米澤 好史

9. 加盟団体 (2024年1月18日現在)

産業・組織心理学会

日本応用心理学会

日本学校心理学会

日本感情心理学会

日本基礎心理学会

日本キャリア教育学会

日本グループ・ダイナミックス学会

日本K-ABCアセスメント学会

一般社団法人 日本健康心理学会

一般社団法人 日本高次脳機能学会

日本交通心理学会

日本行動科学学会

一般社団法人 日本行動分析学会

日本実存療法学会

日本社会心理学会

日本神経心理学会

日本心身医学会

日本ストレス学会

日本ストレスマネジメント学会

日本生理心理学会

一般社団法人 日本特殊教育学会

一般社団法人 日本認知·行動療法学会

日本認知心理学会

日本認知療法·認知行動療法学会

日本パーソナリティ心理学会

一般社団法人 日本発達心理学会

日本犯罪心理学会

日本ブリーフサイコセラピー学会

日本理論心理学会

法と心理学会

一般社団法人 公認心理師の会

10. 連携組織

日本学術会議 心理学·教育学委員会

公認心理師養成大学教員連絡協議会 これまでの活動概要

1.2018年の活動

| 設立総会(東京大学駒場キャンパスにて) 200名近くの参加者 |
|--|
| ワーキンググループの発足 |
| 公益社団法人日本心理学会ホームページに公式サイトを開設 |
| https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_training |
| 公認心理師養成が各大学・大学院で始まる |
| 日本心理学会「公認心理師養成についてのアンケート」に協力 |
| https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_questionnaire |
| 日本心理学会「公認心理師大学カリキュラム 標準シラバス」の改訂 |
| https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/shinrishi_syllabus |
| 厚生労働省 公認心理師制度推進室訪問 |
| 総会開催(日本心理学会第82回大会(仙台)にて) |
| 一般公開シンポジウム「公認心理師の養成は今後どうあるべきか:公認心理師養 |
| 成大学教員連絡協議会の報告をもとに」(日本心理学会、日本学術会議共催) |
| を開催 |
| シンポジウム「公認心理師教育の中での認知行動療法」(日本認知・行動療法学 |
| 会)を開催 |
| 日本学術会議健康・医療と心理学分科会及び心理教育プログラム検討分科会に |
| おいて、厚生労働省精神・障害保健課長および公認心理師制度推進室員を参 |
| 考人として招き、公認心理師養成について検討。 |
| 運営会議(および日本心理学会資格制度調整委員会)開催 |
| 公開シンポジウム「公認心理師と認知行動療法」(日本認知療法・認知行動療法 |
| 学会、日本学術会議共催)を開催 |
| 「公認心理師の会」設立を後援 |
| |

2.2019年の活動

| 1月24日 | メールマガジン(会報)第1号配信 |
|--------|---|
| 3月31日 | 2018年度年報を公表 |
| | https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2019/04/AnnualReport.pdf |
| 3月31日 | 2018年度連携会議を開催。18加盟団体が出席 |
| 4月17日 | 厚生労働省公認心理師制度推進室を訪問し年報を提出 |
| 5月19日 | 公認心理師養成大学教員連絡協議会 会則 制定•施行 |
| | これまでのワーキンググループは委員会と名称変更 |
| | 会長・副会長・事務局長・運営会議役員という組織で活動 |
| 5月20日 | メールマガジン第2号配信 |
| 5月26日 | 公大協が後援する公認心理師の会の設立記念講演会が東京大学駒場キャンパ |
| | スで開催。 |
| | 厚生労働省と文部科学省の両方から正式に「後援」。300名参加。河村建夫 衆 |
| | 議院議員(心理職の国家資格化を推進する議員連盟会長、元文部科学大臣)お |
| | よび石田昌宏 参議院議員(参議院厚生労働委員長)から祝辞 |
| 6月6日 | メールマガジン第3号配信 |
| 6月20日 | 参議院議員会館で「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」の総会が開催さ |
| | れ、公大協は、議員連盟事務局から正式の参加の要請を受けて参加 |
| 7月 | 「公認心理師の養成カリキュラムと実習についての調査」実施 |
| 7月15日 | 公益社団法人日本心理学会広報誌「心理学ワールド」86号で『公認心理師 現状 |
| | と将来』の特集 https://psych.or.jp/publication/world086 |
| 8月1日 | メールマガジン第4号配信 |
| 8月31日 | シンポジウム「公認心理師に求められる卒後研修」(日本認知・行動療法学会、公 |
| | 認心理師の会共催)を開催 |
| 9月13日 | 総会・連携会議開催(日本心理学会第83回大会(立命館大学大阪いばらきキャン |
| | パス)にて) |
| 9月13日 | 一般公開シンポジウム「公認心理師の大学・大学院での養成をどのようにすべき |
| | か」(日本心理学会、日本学術会議共催)を開催 |
| 9月23日 | メールマガジン第5号配信 |
| 10月7日 | 「公認心理師大学院カリキュラム 標準シラバス(案)」を公表しパブリックコメント |
| | 受付 |
| 10月19日 | ワークショップ「医療における現場実習のはじめ方とすすめ方」を公認心理師の |
| | 会が開催(東京大学駒場キャンパス) |
| 12月6日 | メールマガジン第6号配信 |
| | |

3.2020年の活動

| 1月17日 | 公大協ホームページの大幅リニューアル |
|--------|--|
| 1月17日 | メールマガジン第7号配信 |
| 1月21日 | 「公認心理師大学院カリキュラム 標準シラバス」パブリックコメントを受けた改訂 |
| | 版公表 |
| 1月27日 | 「公認心理師の養成カリキュラムについての調査結果」を公開 |
| 1月29日 | 「公認心理師の実習についての調査結果」を公開 |
| 3月31日 | メールマガジン第8号配信 |
| 4月20日 | メールマガジン第9号コロナ緊急特集号配信 |
| 4月25日 | メールマガジン第10号コロナ緊急号配信 |
| 4月27日 | 2019年度の公大協の活動を年報にまとめ、ホームページで公表 |
| | 巻頭言は公認心理師制度推進室長 風間信之氏より |
| | https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2020/04/AnnualReport_2019.pdf |
| 4月30日 | 「新型コロナウィルス感染症(COVID-19)拡大にともなう公認心理師養成につい |
| | ての要望」を公認心理師制度推進室に提出 |
| | https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2020/05/200430.pdf |
| 5月1日 | 「季刊公認心理師」創刊号で公大協が紹介される |
| 6月8日 | メールマガジン第11号「緊急特集 コロナ禍問題への対応」配信 |
| 6月29日 | コロナ禍において公認心理師養成に役立つサイトをまとめホームページで紹介 |
| 8月17日 | 厚生労働省公認心理師制度推進室に2019年度年報を提出 |
| 8月27日 | 運営会議(および日本心理学会資格制度調整委員会)を開催 |
| 9月7日 | 当会の連携団体である日本心理学会学術会議の心理学教育プログラム検討分 |
| | 科会および健康・医療と心理学分科会から提言『未来のための心理学の市民社 |
| | 会貢献に向けて:高等学校の心理学教育と公認心理師養成の充実を』が発出 |
| | 公認心理師の養成と社会での活躍についてのあり方を提言 |
| 9月8日~1 | シンポジウム「公認心理師の養成 現場実習を中心に」開催(日本心理学会との |
| 1月2日 | 共催) |
| | 公認心理師制度推進室から島田隆生氏が参加 |
| 9月11日~ | シンポジウム「公認心理師の実践トレーニング:認知行動療法のスーパービジョン |
| 9月30日 | 」開催(日本認知・行動療法学会と共催) |
| 9月18日 | メールマガジン第12号配信 |
| | 2020年度の公大協総会・連携会議は新型コロナウイルス感染症防止のため誌上 |
| | 開催に |
| 11月21日 | シンポジウム「公認心理師の診療報酬と認知行動療法」開催(日本認知療法・認 |
| | 知行動療法学会と共催) |
| 12月2日 | メールマガジン第13号配信 |

4. 2021年の活動

| | and the same term | |
|--------|--|--|
| 2月2日 | メールマガジン第14号配信 | |
| 2月25日 | 2020年度の公大協の活動を年報にまとめ、ホームページで公表 | |
| | https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2021/02/AnnualReport_2020.pdf | |
| | 公認心理師制度推進室に提出 | |
| 3月23日 | 関連団体情報のページに保護観察官選考採用の公募について(関東地方更生 | |
| | 保護委員会)を掲載 | |
| 6月28日 | 公大協の運営会議が開かれ、新年度の役員・委員会が発足 | |
| | https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/training_meeting/ | |
| 7月19日 | 公認心理師カリキュラムと出題基準の検討にかかる合同会議 | |
| | (学部カリキュラム検討委員会、国家試験検討委員会) | |
| 8月17日 | 2021年度の公大協の総会・連携会議 | |
| | (新型コロナウイルス感染症防止のため、メールマガジンで誌上開催) | |
| 8月17日 | メールマガジン第3巻1号(第15号)配信 | |
| 9月3日 | 公認心理師カリキュラムと出題基準の検討にかかる合同会議 | |
| | (学部カリキュラム検討委員会、大学院カリキュラム検討委員会、国家試験検討委 | |
| | 員会) | |
| 9月8日 | 2021年度 公大協 運営会議 | |
| 9月1日~8 | 日本心理学会第85回大会 | |
| 日 | 公大協シンポジウム「実践現場からみた公認心理師制度」開催 | |
| | (日本心理学会との共催) | |
| | 公認心理師制度推進室から公認心理師専門官吉橋実里氏が話題提供 | |
| 10月10日 | 日本認知•行動療法学会第47回大会 | |
| ~11月25 | シンポジウム「公認心理師養成における認知行動療法トレーニング ―コンピテ | |
| 日 | ンスに基づいた教育―」開催(日本認知・行動療法学会と共催) | |
| 11月10日 | 公認心理師カリキュラムと出題基準の検討にかかる合同会議 | |
| | (学部カリキュラム検討委員会、大学院カリキュラム検討委員会、国家試験検討委 | |
| | 員会) | |
| | | |

5. 2022年の活動

| 0 01 1 | 0001万年の八上地の灯料・ケセリー・ナート ・ パーハー |
|------------|--|
| 3月31日 | 2021年度の公大協の活動を年報にまとめ、ホームページで公表 |
| | https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/03/AnnualReport_2021.pdf |
| | 巻頭言:坂上貴之氏(公益社団法人日本心理学会理事長) |
| | 公大協の公認心理師教育コアカリキュラム案(中間報告)を掲載 |
| | 公認心理師制度推進室に提出 |
| 3月31日 | 公大協メールマガジン第3巻2号を配信(会員限定) |
| | 公大協の公認心理師教育コアカリキュラム案について報告 |
| 5月16日 | 日本学術会議心理学・教育学委員会の5分科会(公認心理師の専門性と社会 |
| | 貢献検討分科会、健康・医療と心理学分科会、法と心理学分科会、心の総合 |
| | 基礎分科会、心の研究将来構想分科会)が公認心理師教育コアカリキュラム案 |
| | を後援 |
| 5月21日 | 公認心理師教育コアカリキュラム案(中間報告ver.2)を公開し、パブリックコメン |
| | トの募集を開始(締切2022年6月20日) |
| | https://psych.or.jp/qualification/shinrishi_info/core_curriculum202203 |
| 8月10日 | 公大協の現場実習(心理実践実習)実習指導者用手引き, 同実習生用手引き, |
| | 実習指導者講習会プログラム案をウェブサイトに公開 |
| | https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/08/manual1_202001.pdf |
| | https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/08/manual2_202001.pdf |
| | https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2022/08/program_202206.pdf |
| 8月31日 | 公認心理師法附則第5条への対応について公認心理師制度推進室のヒアリン |
| | グに公大協が参加し、意見を述べ、回答文書を提出 |
| 9月7日 | 「公認心理師教育コアカリキュラム案(パブリックコメントによる修正版)」を公表 |
| 9月7日 | 公大協メールマガジン第4巻1号を配信(会員限定) |
| | 2022年度の公大協の総会・連携会議の誌上開催 |
| 9月9日~11 | 公大協シンポジウム「公認心理師のコアカリキュラムを考える:公認心理師養成 |
| 日 | 大学教員連絡協議会による試案」(日本心理学会との共催)が開催。公認心理 |
| | 師制度推進室から公認心理師専門官吉橋実里氏が話題提供。 |
| 10月24日 | 2022年度公大協運営会議開催 |
| 10月24日 | 「公大協 公認心理師教育コアカリキュラム案(最終報告)」を公開。 |
| 9月30日 | 共催シンポジウム「公認心理師養成校向けの認知行動療法教育システム」(日 |
| | 本認知・行動療法学会と共催)が開催。 |
| 11月12日 | 共催シンポジウム「公認心理師のおこなう認知行動療法の現状と期待」(日本認 |
| | 知療法・認知行動療法学会2022年大会および日本認知・行動療法学会と共 |
| | 催)が開催。厚生労働省社会援護局障害保健福祉部精神・障害保健課から田 |
| | 中増郎氏、および公認心理師制度推進室から公認心理師専門官吉橋実里氏 |
| | が参加。 |
| I | |

6.2023年の活動予定

| 0 11 00 11 | □ → \ zmzm (br) \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ |
|------------|---|
| 2月23日 | 日本心理研修センター主催シンポジウム「社会から期待され役立つ公認 |
| | 心理師をめざして」に公大協から参加。 |
| 3月1日 | 公大協委員会が改選。 |
| 3月31日 | 2022年度年報を作成し、ホームページで公表。 |
| 4月11日 | 公大協の委員による会長選挙 |
| 4月24日 | 公大協メールマガジン第4巻2号を配信(会員限定)。 |
| 5月12日 | 2023年度公大協運営会議と日本心理学会資格制度調整委員会開催。 |
| | 新年度の役員・委員会が発足。 |
| 6月9日 | 厚生労働省「公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会事 |
| | 業」の公募に公認心理師の会と共同で応募。 |
| | https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32998.html |
| 6月23日 | 厚生労働省から「公認心理師法附則第5条に基づく対応状況について |
| | ーヒアリング結果に基づく中間整理」が公表。 |
| | https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/001110995.pdf |
| | この中で、公大協が主張したカリキュラム等検討会開催やコアカリキュ |
| | ラム策定などが記載された。 |
| 8月20日 | 一般社団法人公認心理師の会年次総会(東京大学)において、共催シン |
| | ポジウム「公認心理師養成のための実習指導者講習会の開始に向けて」 |
| | 開催(公認心理師の会との共催)。 |
| | 公認心理師制度推進室から公認心理師専門官吉橋実里氏が、国立精神・ |
| | 神経医療研究センター病院から今村扶美先生が話題提供。 |
| 8月25日 | 公大協の運営会議が開催。 |
| 8月25日 | 公大協2023年度総会・連携会議が開催 (録画配信) |
| 9月14日~ | 日本心理学会第87回大会(神戸国際会議場)において、公大協設立5周年 |
| 17日 | 記念シンポジウム「質の高い公認心理師を育てる大学院制度をめざし |
| | て」が開催(日本心理学会との共催)。 |
| | 公認心理師制度推進室から公認心理師専門官吉橋実里氏が話題提供。 |
| 10月 | メールマガジン第5巻1号配信 |
| 11月 | 厚生労働省の公認心理師活動状況等調査(日本心理研修センター)に公 |
| | 大協として協力 |
| 11月 | 公認心理師実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会(国立精神・神 |
| | 経医療研究センター病院)に公大協が協力。 |
| 1 | 1 |

7. 2024年の活動予定

| 1月 | 一般社団法人 公認心理師の会 2023年度被害者支援研修(全4回)を公 | | |
|-------|-------------------------------------|--|--|
| | 大協が共催 | | |
| 2月 | メールマガジン第5巻2号配信予定 | | |
| 3月 | 2023年度の公大協の活動を年報にまとめ、ホームページで公表予定。 | | |
| 5月12日 | 一般社団法人 公認心理師の会年次総会(東京大学)において、共催シ | | |
| | ンポジウム「公認心理師の大学・大学院・現場での養成の問題点は何 | | |
| | か」開催予定(公認心理師の会との共催)。 | | |
| 8月 | メールマガジン第6巻1号配信予定 | | |
| 9月6日~ | 日本心理学会第88回大会(熊本城ホール) | | |
| 8日 | 公大協シンポジウム開催予定 | | |
| | 2023年度の公大協の運営会議、総会、連携会議予定 | | |

8. メールマガジン(会報) 目次

*会員のみに限定配信しています。

第5巻 第1号 2023年10月26日 配信

- •公大協創立5周年
- ・2023年度の総会・連携会議
- · 実習演習担当教員 · 実習指導者講習会
- ・各委員会からの報告
- ・個人会員の取り組みの紹介
- ・組織会員の取り組みの紹介
- ・加盟団体の取り組みの紹介

第4巻 第2号 2023年4月24日 配信

- ・公大協は創立5周年を迎えました
- ・各委員会からの報告
- ・個人会員の取り組みの紹介
- ・組織会員の取り組みの紹介
- ・加盟団体の取り組みの紹介

第4巻 第1号 2022年9月7日 配信

- ・2021年度の総会・連携会議の誌上開催について
- ・各委員会からの報告
- ・厚労省からのヒアリング報告
- ・公大協シンポジウム「公認心理師のコアカリキュラムを考える:公認心理師養成大学教員連絡協議会による試案」
- ・加盟団体へのお願い
- ・個人会員の取り組みの紹介
- ・組織会員の取り組みの紹介
- ・加盟団体の取り組みの紹介

第3巻 第2号 2022年3月31日 配信

- ・公認心理師教育コアカリキュラム案の作成
- ・各委員会からの報告
- ・個人会員の取り組みの紹介
- ・組織会員の取り組みの紹介
- ・加盟団体の取り組みの紹介

第15号から、号の振り方を年度ごとの巻号制に移行しました。

| | | - · |
|--------|------------|-------|
| これまでの号 | 新しい巻号 | |
| | 巻 | 号 |
| 1号~6号 | 1巻(2019年度) | 1号~6号 |
| 7号~14号 | 2巻(2020年度) | 1号~8号 |
| 15号 | 3巻(2021年度) | 1号 |

第3巻 第1号 (旧第15号)2021年8月25日 配信

- ・メルマガリニューアルのお知らせ
- ・2021年度の総会・連携会議の誌上開催について
- ・新年度の役員・委員会の発足について
- ・各委員会からの報告
- ・公大協シンポジウム「実践現場からみた公認心理師制度」
- ・個人会員の取り組みの紹介
- ・組織会員の取り組みの紹介
- ・加盟団体の取り組みの紹介

第2卷 第8号(旧第14号) 2020年2月2日 配信

- 1.4年目を迎える公大協 今後の活動に向けて
- 2. 2020年と2021年の公大協の活動
- 3. 合格者発表2月12日 公認心理師の会への入会をお勧めください
- 4. 公認心理師の会のワークショップのご案内
- 5. 公大協 総会・連携会議 議事録

第13号 2020年12月2日 配信

- 1. 公大協の主催シンポジウムが日本心理学会大会で開かれました
- 2. 公大協の共催シンポジウムが開かれました
- 3. 公認心理師を主人公とする映画が公開予定です
- 4. 心理・福祉系公務員オンライン 合同業務説明会が開かれました
- 5. 公認心理師試験のスケジュール(予定)が発表されました
- 6. 推進室より公認心理師養成に関する連絡がありました
- 7. 公認心理師の実習に関する調査報告書が公開されました
- 8. 日本学術会議から公認心理師に関する提言が出ました

第12号 2020年9月29日 配信

- 1. 今年度の総会・連携会議は誌上開催といたします
- 2. 2019年度年報ダイジェスト
- 3. ホームページにコロナ問題の特設ページを設けました
- 4. 公大協の運営会議が開かれました(議事録)

第11号 2020年6月8日 配信

緊急特集 コロナ禍問題への対応

- 1. 公認心理師制度推進室へ要望書を提出しました
- 2. 文部科学省・厚生労働省から実習についての事務連絡
- 3. 遠隔授業等についての文部科学省の文書の紹介
- 4. 公大協の加盟団体のコロナ問題ページを紹介します
- 5. 日本心理学会のコロナ禍問題への取り組みを紹介します
- 6. 現場実習に関する公大協webシンポジウムを開催します
- 7. 公大協の2019年度年報を公表しました

第10号 緊急号 2020年4月25日 配信(一般公開)

緊急特集 新型コロナウイルス感染症への対応

- 1. 大学院緊急アンケートの結果速報
- 2. 文部科学省・厚生労働省が実習や授業の要件を通達しています(再掲)

第9号 2020年4月20日 配信

緊急特集 新型コロナウイルス感染症への対応

- 1. 緊急アンケートにご協力ください
- 2.6月21日に予定されていた公認心理師試験が延期となりました
- 3. 文部科学省・厚生労働省が実習や授業の要件を通達しています
- 4. 日本心理学会が「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)関連ページ」を開設しました
- 5. 公認心理師の会による「心理職へのメッセージと情報提供」

第8号 2020年3月31日 配信

- 1. 大学院カリキュラム 標準シラバスを作成しました
- 2. 養成カリキュラムについての調査結果をまとめました
- 3. 実習についての調査結果をまとめました
- 4. 公認心理師の会の研修会と年次総会の日程が決まりました
- 5. 公大協のホームページがリニューアルされました
- 6. コロナウイルスによる「隔離」への心理学的対処法のヒントを公開
- 7. 日心連のシンポ「諸分野からの公認心理師への期待」が開かれました

第7号 2020年1月16日 配信

- 1. 今後の活動に向けて2019年をふりかえる
- 2. 「公認心理師」の英語表記について
- 3. 公大協への入会のお勧め
- 4. 2020年の公認心理師試験の詳細が発表されました
- 5. 2020年の公認心理師試験に関する官報が公示されました
- 6. 2024年までの公認心理師試験のスケジュールが発表されました

7. 公認心理師法・公認心理師法施行規則の一部が改正されました

第6号 2019年12月6日 配信

- 1. 現場実習についてのワークショップが開催されました
- 2. 公認心理師の養成 大学カリキュラム調査(延長)にご協力ください
- 3. 大学院カリキュラム 標準シラバス(案)パブリックコメントのお願い
- 4. 公認心理師試験の受験資格認定の取り扱いに変更がありました
- 5. 国から認められた公認心理師の職能が広がっています
- 6. 公大協の運営会議が開かれました

第5号 2019年9月23日 配信

- 1. 公認心理師の議員連盟の総会に公大協が招かれました
- 2. 公開シンポジウムが開かれました
- 3. 公大協の総会および連携会議が開かれました
- 4. 第2回合格者発表 7864名の公認心理師が新たに誕生
- 5. 公認心理師の会との連携
- 6. 学術会議との連携

第4号 2019年8月1日 配信

- 1. 現場実習指導者のための研修会が開かれます
- 2. 公認心理師アンケートにどうかご協力ください
- 3. 日本心理学会大会における公大協のイベントが決まりました
- 4. 公認心理師についてのシンポジウムのご案内
- 5. 公大協の会則が制定されました
- 6. 「心理学ワールド」に特集『公認心理師 現状と将来』が組まれました

第3号 2019年6月7日 配信

- 1. 「公認心理師の会」の設立記念講演会は大盛況のうちに終わりました 厚生労働省と文部科学省から「後援」を受けました 河村建夫衆議院議員と石田昌宏参議院議員から祝辞をいただきました 厚生労働省公認心理師制度推進室からも参加いただきました。
- 2. 公大協の運営会議が開かれました
- 3. 公大協のシンポジウムで公認心理師制度推進室から話題提供

第2号 2019年5月20日 配信

- 1. 公認心理師の会の設立記念講演会が 厚生労働省から「後援」を受けました
- 2. 2018年度の年報を発行し 公認心理師制度推進室に届けました
- 3. 連携会議が開かれ 18団体に参加いただきました
- 4. 2019年日本心理学会は立命館大学大阪いばらきキャンパスで開催

第1号 2019年1月24日 配信

- 1. 協議会の活動と予定 これまでとこれから
- 2. 公認心理師制度の展望と今後の課題(中間報告)

学部カリキュラム検討委員会活動報告書

委員長 岩原 昭彦(京都女子大学) 副委員長 有光 興記(関西学院大学)

1. 公認心理師学部カリキュラム検討委員会の目的

2015年9月の公認心理師法の公布、2017年9月の施行を受けて、2018年度より学部カリキュラムの運用が開始された。本委員会は2018年から、公認心理師の学部カリキュラムの問題点を洗い出し、5年後の制度見直しに向けて、今後のあるべき姿について提言を行うことを目的して活動している。

2. 本年度の活動概要

昨年度は、公認心理法施行5年後の政府による検討に合わせて学部教育のコアカリキュラム 案を作成し公表した。また、日本心理学会のシンポジウムにおいてコンピテンシーに基づくカリキュラムとその教育方法について話題提供を行った。その中で、公認心理師養成の学部教育の総括し課題を洗い出したところ、心の基本的メカニズムを生物心理社会モデルから理解することの 重要性を再認識することとなった。そのために、心理学の専門的ディシプリンの構造や体系を反映する形で科目を再構成し、卒業論文を必修化する必要性があることが分かった。

2-1. 公認心理師養成における基礎心理学科目の位置づけの確認作業

本年度は、委員長と副委員長で学部でのコンピテンシー教育の在り方について議論を深める ことに注力した。まず論点として、既存の基礎心理学科目群と卒業論文で公認心理師にとって必 要なコンピテンシーが身につくのか不明確であることが挙げられた。様々な基礎心理学科目があ る中で、実践のための知識がどのように教えられているのか、またどう教えるべきなのか、コアカリ キュラム上では項目の羅列となっており、心理専門職のコンピテンシーとの結びつきは検討され ていない。例えば、学習心理学であれば学習理論を応用する行動療法や行動分析について触 れられているが、その他の基礎心理学科目では必ずしも応用面については含まれていない。そ もそも基礎心理学科目群は、公認心理師養成のためだけでに開講されているわけでなく、実践 的な内容を含まなければならないわけではない。しかし、公認心理師として活動するために必要 な知識として、多くの基礎心理学を学ぶことが必須化されているのである。このことを資格取得を 目指す学生に対してどのように指導していくのか、その重要性を周知していくべきと考える。例え ば、知覚心理学は、知能検査や投影法検査の理解、発達症の理解に必要であるし、認知心理 学や神経心理学は様々な心理検査はもちろん、精神疾患の理解と介入に深くかかわっている。 学部で得た基礎心理学の知識は公認心理師としての実践や研究活動に必要不可欠であるが、 そのことは十分に授業担当者と受講生に伝えられているだろうか。まずは、その実態を知るべく 学部教育を担当している(特に基礎心理を専門とされている)先生方にアンケートをとり、実態調 査を行う必要があると考え、実際に準備を進めているところである。

2-2. 国際的な文脈における心理職のコンピテンシーの指導モデル

心理専門職の養成は世界各国で行われており、公認心理師養成の参考にすることもできる。 欧米に目を向けると、エビデンス(科学的根拠)、臨床技能、クライアントの価値観や特性に基づ いた実践活動を行う科学者ー実践家モデル(scientist-practitioner model)が定着し、科学者とし ての科学的思考能力や客観的知識と、実践家としての実務能力や人間性を身に着けるために、 コンピテンシーに基づく教育(competency based education: CBE)が実施されている。

コンピテンシーとは、職務で一貫して高い業績を出す人の行動特性のことで、コンピテンシーが集まって総合的な能力であるコンピテンスが形成される。CBEは様々な専門職養成で導入されており、アメリカ心理学会の心理専門職認定委員会(APA Commission on Accreditation)では専門職心理職の博士課程、インターン課程、ポストドクトラル・レジデンシー課程の評価基準としてコンピテンシーに基づく教育、実習、研修を行うことを要件としている。コンピテンシーに基づかない教育の例として、構造化されず時間に基づく、教育、実習、研修が挙げられている。例えば、決まったコマ数や実習時間を満すだけでよく、到達目標は示されても評価されることがなく資格取得ができるといった場合、実習生は自分のコンピテンシーを高めることも、評価を受けて改善することもできず、資格取得しても現場で役に立てない。コンピテンシーに基づく教育では、コンピテンシーの到達目標が明示され、多面的に評価を受けることで改善を行うことができ、決まった時間はなくコンピテンシーが到達できればその単位を取得したり実習を完了できる。CBEによって、心理専門職として効果的な実践を行うために必要な知識、技能、態度、行動を十分に持って活動することで、国民の心身の健康の増進のためにより良いサービスが提供できるようになることが期待できる。

CBEを行うためには、まずコンピテンシー目標の設定し、学生がこれらの目標に到達できるようにカリキュラムを開発し、カリキュラム外でも必要な経験をさせる手立てを講じる必要がある。また、講義や実習間でばらばらにコンピテンシーを教育するのではなく、教育課程全体を通じてコンピテンシー全般に関する指導を行っていく必要もある。1つ教科で1つのコンピテンシーを他生するというよりも、教育課程全体でコンピテンシーの1つ1つを達成していくことになる。コンピテンシーの達成度については、継続的な評価により学生に自分自身の進展度を理解させ、改善するための指導を行い、再度パフォーマンスを実施させて評価を繰り返していくことで達成度を高めていく。また、教育課程全般について定期的に学生のコンピテンシーの達成度を振り返って改善を図っていく必要もある。

APAの専門職認定委員会が提唱する心理専門職のコンピテンシーには、6つのクラスター(専門性、関係性、実践性、科学性、教育性、組織性)がある。さらに、その下位に合計16のコア・コンピテンシーがある。例えば、専門性の中には専門職としての価値観と態度、人間的・文化的多様性、倫理的・法的基準と政策課題、反省的実践/自己アセスメント/セルフケアというコア・コンピテンシーが設定されている。最終的に心理専門職として資格を取得し活動ができるまでには、いくつかの段階が考えられる。APAでは博士課程、インターン課程、ポストドクトラル・レジデンシー課程という3段階で身に着けるべき中核的コンピテンシー、すなわちコンピテンシー・ベンチマークを整理している。

コンピテンシーの下位カテゴリーの専門職としての価値観と態度について取り上げてみる。実 習準備段階だと、持つべき責任と信頼性として決められた期限内に課題を提出すること、個人的 な整理整頓能力を発揮すること、自らの仕事量を計画・整理すること、教育機関の方針および手 続きに従うこと、約束を守ることが挙げられている。わが国でも、これから実習に向かうにあたって必須と思えることで、このコンピテンシーが達成できていない場合は実習に出ることが出来なくなるのは納得できるだろう。もし達成できていない学生がいれば、指導を行って、次の機会まで達成できるように自己改善を求めることになる。次の段階であるインターンシップの準備段階だと、必要な書類作成を迅速かつ正確に行うこと、期限を守って責任を全うすること、呼び出し時に応答できること、自らの過ちを認めること、実践の効果を高めるためにスーパービジョンを活用することが挙げられている。まさに自分自身でケースを担当して上で1つも欠くことができないコンピテンシーと言える。教育課程の最後には入職者のレベルが設定されており、専門職として仕事の速さ(生産性)を高める、自身の実践に責任を持ち外部レビューを受けることが挙げられている。このように、最初は専門職でなくとも身につけなければいけない社会的常識やスキルだったものが入職時にはサービスを受ける人たちから認めてもらえるレベルになることが求められる。日本でも心理専門職の職業的な発達は同様に考えられていると思うが、コンピテンシーの発達段階を明示的に示しておらず、学生も指導者もどの程度できていれば実習を受けられるのか、入職して貢献ができるレベルなのかはわかりにくい状態だと思われる。コンピテンシーのベンチマークは、日本でも開発してCBEに活用していくべきであろう。

APAはコンピテンシーの到達度評価のために、コンピテンシー・アセスメント・ツールキットを開発している。例えば、評価を1名の指導者が行うとバイアスがかかる可能性があるため、指導者だけでなく同級生も含めた360°の評価が推奨されている。学生自身がコンピテンシーの達成度を把握するため多くの評価場面が必要と考えられており、ロールプレイ、客観的構造化臨床試験(objective structured clinical examination; OSCE)、筆記試験、口頭試問、ケース発表、実習現場での評価、実習の録画の評価が挙げられている。さらに、クライアントとの共同作業者としての質の評価、症状改善度、クライアントの満足度も評価に組み込まれる。実習前の演習、多くの実習を通じて、多面的な評価を行うことで、その都度実習生がコンピテンシーを高める機会を得ることができるのである。公認心理師制度では、まだ学部レベルでの職業発達モデルや評価の徹底などは議論がされていない。今後、欧米の例に倣って我が国に適したCBEの在り方を考え、カリキュラムに反映していく必要がある。

3. 次年度の予定

学部カリキュラム委員会では、科目の増減も含めてコアカリキュラム案を公開しているが、まだ法律の改正には至っていない。特に基礎心理学や卒業研究の必要性をわかりやすく全国の養成大学に伝えて、他の専門職が必ずしも重視していない研究力を持った専門職として公認心理師を確立していくことが急務である。そのため、今年度は公認心理師に関連した基礎心理学の授業を持っている先生方に実態を調査するともに、学会でのシンポジウムにおいて基礎心理学の先生方と公認心理師として実践活動や指導を行っている先生方、公認心理制度推進室の方々と問題意識を共有して議論ができればと思っている。さらに現状では、コンピテンシーを明示的に評価しておらず、学部生は将来公認心理師としてやっていけそうなのか、やっていけないのか、十分に理解できていない可能性がある。そのため、コンピテンシーに基づく教育を推進していく必要がある。CBEは、学部教育だけでなく大学院教育や職能団体の生涯教育においても必要なことであり、委員会間、団体間で連携をとってコンピテンシー・ベンチマークの作成を行いたい。

4. 委員会委員一覧

委員長:岩原昭彦(京都女子大学)、副委員長:有光興記(関西学院大学)、委員(五十音順): 石川信一(同志社大学)、岩佐和典(大阪公立大学)、漆原宏次(近畿大学)、岡隆(日本大学)、岡本真彦(大阪公立大学)、奥村由美子(帝塚山大学)、金井篤子(名古屋大学)、金築優(法政大学)、喜入暁(大阪経済法科大学)、行場次朗(尚絅学院大学)、国里愛彦(専修大学)、久保真人(同志社大学)、佐々木淳(大阪大学)、佐藤剛介(久留米大学)、嶋田洋徳(早稲田大学)、菅原ますみ(白百合女子大学)、杉浦義典(広島大学)、竹林由武(福島県立医科大学)、丹野義彦(東京大学)、藤井義久(岩手大学)、古川洋和(鳴門教育大学)、古村健(東尾張病院)、光藤宏行(九州大学)、緑川晶(中央大学)、山田祐樹(九州大学)

大学院カリキュラム検討委員会 活動報告書

委員長 大月友(早稲田大学) 副委員長 伊藤大輔(兵庫教育大学)

1. 委員会の目的

大学院カリキュラム検討委員会の目的は、公認心理師養成にかかわる大学院の教育のあり方を見直し、我が国における科学者-実践家モデルに基づく心理師養成を行える環境を充実させるための策を検討し、政策提言を行うことにある。具体的には、公認心理師法第7条第1号に規定する公認心理師となるために必要な大学院の科目の教育内容の検討に加え、科目の再検討、臨床技能(実践力)の育成方法、臨床技能の到達基準、心理学の学術的発展や臨床研究の活性化、さらには研究者養成や実習指導者育成における博士後期課程の位置づけなど、さまざまな観点から検討を行っている。

2. 本年度の活動概要

1)コアカリキュラム作成に関連した活動

大学院カリキュラム検討委員会では、コアカリキュラム案の作成と提言を行った後、特に「科学者-実践家モデル」の理念を実装させるための具体的な方略について幅広く検討を行った。例えば、公認心理師養成機関連盟のカリキュラム案なども参照しながら、公大協のカリキュラムを見直し、必要に応じて、ブラッシュアップすることを検討した。

2)日本心理学会におけるシンポジウムでの話題提供

日本心理学会第87回大会のシンポジウム「質の高い公認心理師を育てる大学院制度をめざして」において、大月委員長および伊藤副委員長が「臨床心理士養成と公認心理師養成」というタイトルで話題提供を行なった。具体的には、これまでの大学院カリキュラム検討委員会での活動を紹介しながら、コアカリキュラムの作成プロセスやその内容について紹介した。そして、今後の大学院教育のあり方に示唆を得ることを目的として、公認心理師と臨床心理士のダブルライセンスについて、修士課程修了して専門資格を取得(見込を含む)した者を対象としたアンケート調査について報告した。アンケート調査の結果、ダブルライセンス取得者の修士課程時における質的な負担感が示唆され、特に、授業単位数の増加による研究や臨床活動への負荷のみならず、修了後の試験勉強や経済的負担にも影響している可能性が示された(Table参照)。また、ダブルライセンスによるメリットを「主観的には」感じているものの、実務上のメリットは抽出されることは少なかったことから、今後は、公認心理師と臨床心理士の異同や公認心理師の専門性を担保するとともに、公認心理師取得の実務的なメリットを拡充するための取り組みが必要であることが示唆された。また、シンポジウムの中では、ダブルライセンスに関する大学院や大学教員の実態についても把握することで、大学院教育のあり方に重要な示唆が得られるのではないかといった議論がなされた。

Table. アンケート(自由記述)のまとめ

- Q. ダブルライセンスの取得を希望した理由は?
- A. ①社会的信頼の担保や価値の付与のため
 - ②就職先や活動範囲の拡充のため
 - ③現実問題として必要性があったため
 - ④状況の不透明性
 - ⑤その他
- Q. ダブルライセンスを取得するにあたって、大変だったことや苦労したことは?
- A. ①単位数が増えることによるそれ以外の活動への支障
 - ②就職後の試験勉強の準備
 - ③ライセンスによる勉強内容の違い
 - ④金銭的負担の増加
 - ⑤特になし
- Q. 修了・就職後に、ダブルライセンスを取得していることで感じるメリットは?
- A. ①信頼性の担保と職域の拡充
 - ②資格取得者自身の安心や自信
 - ③実務やキャリア形成
 - ④特になし

3. 本年度の成果とそれを踏まえた提言

本年度の本委員会は、前年度から引き続き、コアカリキュラムのブラッシュアップのために、上述の活動を行なった。これらの活動を通して、特に、公大協の理念である「科学者-実践家モデル」の科学者の部分を、大学院カリキュラムの授業内容等に反映させる作業とともに、修士論文をどのように位置づけていくのか、その後のキャリアとして博士後期課程のあり方を検討する中で、公認心理師に研究活動が重視されていることや、その重要性をどのようにアピールしていくのか検討する必要があるという意見が多く出された。

4. 次年度の予定

今後も継続的なコアカリキュラムの見直しや修正を進めていく。特に、科学者-実践家モデルの重要性を訴えながら、公認心理師の職務や必要なコンピテンス、到達目標に研究の重要性 (研究知見の応用を含め)を主張していくための方略について検討する。また、上述した日本心理学会におけるシンポジウムでの議論された公認心理師と臨床心理士のダブルライセンスに関する大学院や大学教員を対象とした実態を把握するための調査について検討したい。さらに、これまでも継続課題としてあげていた研究者養成のキャリアパスに関する検討が進められていない。心理学の学術的発展や臨床研究の活性化、さらには研究者養成や実習指導者育成における博士後期課程の位置づけについても、さらに継続して議論を進めていく予定である。

5. 委員会委員一覧

委員長:大月友(早稲田大学)、副委員長:伊藤大輔(兵庫教育大学)、委員(五十音順):大橋靖史(淑徳大学)、片山順一(関西学院大学)、島井哲志(関西福祉科学大学)、杉若弘子(同志社大学)、田中共子(岡山大学)、丹野義彦(東京大学)、古川洋和(鳴門教育大学)、松浦隆信(日本大学)、三浦正江(東京家政大学)、三田村仰(立命館大学)、山田冨美雄(関西福祉科学大学)

現場実習検討委員会 活動報告書

委員長 古川 洋和(鳴門教育大学) 副委員長 尾形 明子(広島大学) 副委員長 小関 俊祐 (桜美林大学)

1. 委員会の目的

現場実習検討委員会の目的は、1)心理実践実習の、特に学外機関での実習におけるさまざまな課題の共有と解決方略を検討することと、2)公認心理師の質保証に寄与するための提言を行うことの2点である。

2023年度は、公認心理師法が施行されてから初めての法定講習である「実習演習担当教員養成講習会及び実習指導者養成講習会」が開催されることとなり、すでに開始されている。また、これまでの活動を踏襲し、公認心理師制度をより良いものとするために、心理演習ならびに心理実習・心理実践実習の内容の検討を行ってきた。そのほか、日本心理学会におけるシンポジウムでの話題提供等を行った。これらの活動を軸としつつ、現場実習のさらなる質の向上を目指していく。

2. 本年度の活動概要

1) 実習演習担当教員養成講習会及び実習指導者養成講習会への委員選出

令和5年度厚生労働省事業公認心理師実習演習担当教員・実習指導者養成講習会の開催に向けて、古川委員長が企画委員として実施団体からの指名を受け、選出された。また、2023年12月から開始されている実習演習担当教員を対象とした講習会では、古川委員長が「心理演習指導方法論」の講師を務め、講習を行っている。これまで現場実習検討委員会において検討されてきた内容を踏まえた講習が展開されている。

2) 実習ガイドライン(案)の作成

公認心理師と協働する機会の多い看護師や社会福祉士など、他職種の養成においては、実習ガイドラインが制定されたうえで実習科目が開講されている。公認心理師養成においても将来的に実習ガイドラインが制定される旨を厚生労働省公認心理師制度推進室が言及している。これまでにも、公認心理師養成大学教員連絡協議会現場実習検討委員会による実習ガイドライン(案)の作成、および厚生労働省公認心理師制度推進室へ提出する準備を進めてきた。今後、さらなる検討を重ねて、作成および提出に向けて活動を進めていく。

3) 現場実習検討委員からの意見聴取

日本心理学会大会企画シンポジウムでの話題提供に向けて、修士課程での実践家養成での 諸問題をテーマとし、現場実習検討委員を対象としてアンケートツールを用いた調査を実施し た。調査した期間は2023年7月5日から2023年7月26日であった。 心理実習に関する意見やコメントを表1、心理実践実習に関する意見やコメントを表2に示す。 なお、現場実習検討委員から寄せられた意見やコメントのニュアンスを保つために、内容や表記 を加工せずに示しているが、「特になし」といった記述についてのみ削除した。

心理実習と心理実践実習に共通して、これまでの経験を踏まえて整理されてきた点や実習演習担当教員と実習指導者の双方が習熟してきたような点も明らかになった。その一方で、実習機関におけるさまざまな差異や巡回指導における負担、実習機関とのコミュニケーションのあり方については依然として課題となっていることがうかがわれた。これらの観点は、今後の実習ガイドライン(案)の作成にも反映していくことが求められる。

| $_{-}$ |
|---------------|
| ` |
| // |
| ~ |
| \sim |
| П |
| 1 1 |
| |
| |
| 民 |
| -, |
| 讏 |
| |
| M9 |
| _ |
| p |
| 乜 |
| 17 |
| ij |
| N |
| \Rightarrow |
| Ψ'n |
| 联 |
| 0 |
| 0 |
| 圌 |
| E-II |
| 1 |
| 副 |
| 뼆 |
| ,5 |
| ′~ |
| |
| |
| $\overline{}$ |
| nkZ |
| 表 |

事前指導・事後指導

社会福祉士や精神保健福祉士などの資格と異なり、5分野での実習を行う上での事前・事後指 導を進める際、教員側がそれぞれの分野での知識や臨床経験がないと指導が難しく、毎年学生 の反応を見ながら手探りとなるため、運営上の負担が大きいと感

実習時間

学生の自己責任による遅刻や欠席で実習時間が足りない場合に、どのように扱うかが毎年議論 となっています。おおよそ、別途実習等を確保する方向で調整しています。

- 時間短縮を求めたいです。多数の実習先を確保してはいますが、日程調整上の都合によって、実習予定日が重複する場合も珍しくありません。そうした日程枠組みの中で80時間分を確保することが難しい場合があります。結果として、複数班に分けて実習受け入れをお願いするなど、実習先の負担が大きくなっています。
- 実際のところは長い。見学実習のみでは時間が長いように思われるが、社会福祉士などと比べると短い。どのような内容で実施するかによって時間も見直す必要があるのではないか。
- る事 これから実習先実習指導担当者の講習未履修者が増えた時の実習先確保がさらに困難にな. が予測される。80時間は多い。

実習施設・実習指導者の確保や連携

- 現状としては、流れができてきたので問題はないですが、今後実習指導者の資格認定が発生した場合に、実習施設の確保が問題になるかもしれません。また、実習指導者の方針と大学の方 針に若干のずれが生じる場合にも、大学側からはなかなか意見が出しにくいのが現状です。
- 今後、多くの大学・大学院で、実習指導者の確保が困難になることが予想される。現場の公認心理師に、実習指導者養成講習会を受講してもらうためにはどうすればよいか。養成校がそれぞれ単独で、実習施設に対して調整するだけでは困難ではないか。他資格の手法を参考にしながら、業界全体で実習指導者を確保する方法を考える必要がある。
- 実習時間の短縮が望ましいと考え その点からも, 年々確保が難しくなっている印象です。
- 実習指導者養成講習会に参加してくださる実習指導者が確保できるのかという点が大きな問題である。また,嘱託として働いている方も実習指導者となっていただけるのかどうかによって、今後の実習施設の確保が代わってくる可能性がある。
- 実習先の確保には苦慮している大学が少なくない。通信制などでは学生が自分で確保する必要があるなど負担や限界がある。国や団体からの何らかの支援が必要。
- 習が 今後指導者講 また指導者の確保も難しい現状がある。 施設は減ると思われます。 地方は実習先となる施設が少なく、 始まるとさらに受け入れてくださる)

| 表1 心理実習の現状に対する意見 | ・コメント (続き) |
|------------------|---|
| 巡回指導 | • 遵守しておりますが、教員負担は大きいです。 |
| | 実習回数の多い施設については、先方の事情もあり、必ずしもこの回数を実現できていない現状があります。無理に巡回指導へ向かうことは、実習先施設の負担感を大きくし、実習先確保に支障が出かねないと感じています。 |
| | もっと少なくても良いのではないか、という意見が多い。実習施設に任せきりも良くないが、 施設によっては業務時間を削って、巡回指導にあたる教員に対応することが迷惑になっている 可能性がある。 |
| | • 担当教員や現場の負担はかなり重たい。10回に一回で十分では。 |
| | • 心理実習はすべて教員が引率しているため、巡回指導という形では行っていない。また見学実習となるため、1か所につき「5回」もいけないという現状がある。 |
| 実習内容: | • 実習施設によって、温度差は大きいように思います。実習担当者の対応もまちまちだと思います。 す。 |
| 30 | 上記実習時間のところで述べた通り、見学を基本とするのか、実際のかかわりにまで踏み込むのかによって、時間の適切性が変わってくる。このあたり柔軟に運用できるという利点はあるものの、そのあたりの方針が明確になっている方が分かりやすいかもしれない。 |
| | 年々確保が難しくなっている印象です。その点からも、実習時間の短縮が望ましいと考えています。 |
| | 学部生であるため、「見学」が精いっぱいであること、さらに学生と施設側双方に対して「公 認心理師」としての実習を意識してもらうことの難しさがある。 |
| 心理実習全般 | とりあえず、今までのルールに基づいて慣れてきたところかと思います。 |
| | 社会福祉士のガイドラインにあるように、養成校単独による実習施設・機関の確保・調整だけではなく、都道府県レベル等で実習調整を行う仕組みを作ることが望ましい。養成校、職能団体、実習機関等が連携し、協働するための「プラットフォーム」の構築が急務であると考える。 |

| 表2 心理実践実習の現状に対する! | 意見・コメント |
|-------------------|--|
| 事前指導・事後指導 | 学生向けにも、何を学ぶべきかの指針が不可欠だと思います。学生が自分で調べようとすると、エビデンスの 脆弱な先行研究(えらい人やたくさんの人が言っていること)に準拠してしまう傾向にあるように思います。 学生向けのテキストがあるとよいかもしれません。 |
| | 教員の専門性があるので、指導内容を統一するのは難しいが、質を上げるための指導ポイントとして、チェックリストのようなものがあってもいいような気がする。 |
| 実習時間 | ・ 修士論文に手が回らず、学生が疲弊しているように思います。実習と授業の割合が大きいために、研究室の特徴が薄まっているように思います。 |
| | • 現状になれてきたので、このままでも良い気がする。 |
| | ・ 研究との両立が困難であり、資格過程以外の大学院教育に支障が出ています。短縮が望ましいと考えます。 |
| 実習内容 | こちらも医療現場と比べれははるかに短い一方で、修士論文等を考えると長いという問題を抱えている。現地に通い詰めるという医療職における実習スタイルと比べると、そのような施設を確保できない心理職では、時間的には長く感じると思われる。 |
| | 上記実習時間のところで述べた通り、見学を基本とするのか、実際のかかわりにまで踏み込むのかによって、時間の適切性が変わってくる。このあたり柔軟に運用できるという利点はあるものの、そのあたりの方針が明確になっている方が分かりやすいかもしれない。 |
| | • 学生にとっては相当の負担となっている。修士論文や実習、公認心理師資格試験との両立には無理がある。 |
| | 臨床心理士の実習も並行していること、コロナ関連の影響があったことから、450時間の確保の難しさや学内 実習になった際の教員の負担が大きいと感じる。 |
| 実習施設・実習指導者の確保や連携 | ・ 心理実習と同様に、現状としては、流れができてきたので問題はないですが、今後実習指導者の資格認定が発生した場合に、実習施設の確保が問題になるかもしれません。また、実習指導者の方針と大学の方針に若干のずれが生じる場合にも、大学側からはなかなか意見が出しにくいのが現状です。 |
| | ・ 実習施設も、どのような指導がいいのか迷っているところが多い。研修が始まるので質の担保に期待したい。 |
| | 今後、多くの大学・大学院で、実習指導者の確保が困難になることが予想される。現場の公認心理師に、実習指導者養成講習会を受講してもらうためにはどうすればよいか。養成校がそれぞれ単独で、実習施設に対して調整するだけでは困難ではないか。他資格の手法を参考にしながら、業界全体で実習指導者を確保する方法を考える必要がある。 |
| | 実習指導者養成講習会に参加してくださる実習指導者が確保できるのかという点が大きな問題である。また、 嘱託として働いている方も実習指導者となっていただけるのかどうかによって、今後の実習施設の確保が代わってくる可能性がある。 |
| | • 学部よりさらに高度な実習が求められており、実習先の確保がまず難しい。 |
| | ・ 心理実習同様に、地方は実習先となる施設が少なく、また指導者の確保も難しい現状がある。今後指導者講習が始まるときらに受け入れてくださる施設は減ると思われます。 |

表2 心理実践実習の現状に対する意見・コメント (続き)

巡回指導

- 遵守しておりますが、教員負担は大きいです。
- 先方の事情もあり、必ずしもこの回数を実現できていない現状があります。 実習先施設の負担感を大きくし、実習先確保に支障が出かねないと感じてい 実習回数の多い施設については、 無理に巡回指導へ向かうことは、
- 施設によっては 加えて、特に大 もっと少なくても良いのではないか、という意見が多い。実習施設に任せきりも良くないが、業務時間を削って、巡回指導にあたる教員に対応することが迷惑になっている可能性がある。当院生はさまざまな実習施設に順次行っているため、5回に1回という基準が分かりにくい。
- 10回に1回で十分では。
- ことが難しいと感じる時も多い。オンラインでの巡回を行ったときもあるが、施設側の設備上の課題もあり、 どの程度の融通がきく巡回指導で良いのか教員間でも話題となった。 教員の時間を合わせて5回に1回の巡回指導を行 大学での授業や会議等も多いため、実習施設側と実習生、
- 実習施設によって、温度差は大きいように思います。実習担当者の対応もまちまちだと思います。
- かっ な 外 ij 成人ケースは、学外でも学内でもなかなか担当が難しいので、陪席が中心となっている。しかし、 生にとっても経験を積む上で良い実習になっているようである。
- 学外実習と学内実習の住みわけの問題がある。学外実習でいろいろな施設を経験できるのは有益であるが、 一方であくまで実習生としてのかかわりしかできないため、実際のケースのマネジメントや面接技術は学ぶこ とができない。一方で、学内実習にてケースをたくさん持つと、学外実習に行く時間がないということになっ てしまい、大学と実習施設との兼ね合いから、結局学外実習を優先的にいかせざるを得ず、学内実習でのケ ス担当時間の確保が難しい。
- ケースを持ってという点はなかなか難しい。何か緩和した実習方法が求められる。
- N 「実習施設・実習指導者」の確保や連携とも重複するが、実習先が少ない分、実習生にさせていただける (例えばケース担当) も多くを求められないため、実習内容の質の保証が難しい面がある。
- 問題が ということや、 心理実習で何を得たか、ということよりも、どのように問題が生じないようにするか、 起きたあとの事後対応に注力させられているように思います。
 - 社会福祉士のガイドラインにあるように、養成校単独による実習施設・機関の確保・調整だけではなく、 府県レベル等で実習調整を行う仕組みを作ることが望ましい。養成校、職能団体、実習機関等が連携し、 するための「プラットフォーム」の構築が急務であると考える。

都 協働

心理実践実習全般

32

実習内容

4) 日本心理学会シンポジウムへの登壇

日本心理学会第86回大会シンポジウム「質の高い公認心理師を育てる大学院制度をめざして」において、古川委員長が登壇し「修士課程での実践家養成の諸問題」について議論した。特に、前述した現場実習検討委員からの意見聴取の結果に基づいて実習のあり方ならびに実習演習担当教員養成講習会及び実習指導者養成講習会の講習内容について提言を行った。

3. 本年度の成果とそれを踏まえた提言

本年度の成果として、古川委員長を中心とし、令和5年度厚生労働省事業公認心理師実習 演習担当教員・実習指導者養成講習会の開催に向けた準備に参与しつつ、講習の講師を担っ ている。また、心理実習と心理実践実習の双方において、実習のあり方や、学生、実習指導 者、実習担当教員のいずれにおいても実習におけるさまざまな負担が依然として残ってい ることが明らかになっている。今後、適切な見直しを図るために、適切な現状把握とそれ に対する改善策の提案を示していくことが求められる。

4. 次年度の予定

2024年度は、公認心理師養成大学教員連絡協議会現場実習検討委員会による実習ガイドライン(案)の作成、および厚生労働省公認心理師制度推進室へ提出する準備を進める予定である。

5. 委員会委員一覧

委員長:古川洋和(鳴門教育大学)、副委員長:尾形明子(広島大学)、小関俊祐(桜美林大学)、委員(五十音順):東千冬(羽衣カウンセリングオフィス)、石川信一(同志社大学)、石垣琢磨(東京大学)、石原俊一(文教大学)、岩佐和典(大阪公立大学)、岩田光宏(大阪人間科学大学)、岡島義(東京家政大学)、長田久雄(桜美林大学)、加藤伸司(東北福祉大学)、境泉洋(宮崎大学)、瀧井美緒(岩手県立大学)、田中恒彦(新潟大学)、谷口敏淳(一般社団法人Psychoro)、種市康太郎(桜美林大学)、丹野義彦(東京大学)、野村和孝(早稲田大学)、松井三枝(金沢大学)、宮脇稔(一般財団法人日本心理研修センター)

国家試験検討委員会報告書

委員長 国里愛彦(専修大学) 副委員長 丹野 義彦(東京大学)

1. 委員会の目的

国家試験検討委員会の目的は、公認心理師試験の内容や制度について現行の問題点を検討し、どのようにあるべきかを提言することである。

これまで本委員会は、事例問題などの内容の検討、事例問題の作成方法のスキーマの 検討、ブループリント(出題割合)の検討、コアカリキュラム案作成などをおこない、提 言にまとめてきた。本年度は、受験者数と合格率の推移の分析をおこなった。

2. 本年度の活動概要

第6回公認心理師試験は2023年5月14日に実施され、6月9日に合格発表と試験問題公表がおこなわれた。受験者数は2020名であり、これまで実施された公認心理師試験では最も受験者が少ない試験となった。全体の合格率は73.8パーセントであった。

過去6回の公認心理師試験における受験区分別の合格率を調べると表1のようになる。 まず、経過措置後の受験区分である区分A、B、Cにおける受験者数と合格率の動向を検討 する。

2022年から受験区分A(4年制大学において施行規則第1条の2で定める25科目を履修し、大学院において施行規則第2条で定める10科目を履修した者)による受験が始まっている。各大学の公認心理師養成カリキュラムの準備状況に合わせて、今後受験区分Aによる受験者が増えることになる。

2023年から受験区分B(4年制大学において施行規則第1条の2で定める25科目を履修した後に、施行規則第5条で定める施設で2年以上の実務経験を経た者)による受験も始まっている。2024年1月の段階では、プログラム施設数は9施設となっており、まだ全体に占める割合は大きくはないが、今後増えることが予想される。

受験区分C(法第7条第1号及び第2号と同等以上の知識及び技能を有すると認定された者)については、2018年から受験者がおり、2023年には受験者数が増えている。2023年の試験から、受験区分A、B、Cの合格率が揃うようになった。受験区分AとBは、公認心理師養成カリキュラムの下で学部もしくは大学院・プログラム施設で学んだ者であり、まだ受験者数は少ないため評価は難しいが、合格率は85%を越えている。

次に特例措置の受験区分のD1、D2、E、F、Gにおける受験と合格率の動向を検討する。 受験区分D1(平成29年9月15日より前に大学院において施行規則附則第2条で定める6科目 を履修した者)と受験区分D2(平成29年9月15日より前に大学院に入学し平成29年9月15日 以後に施行規則附則第2条で定める6科目を履修した者)については、平成29年9月15日よ り前に大学院に在籍した者が徐々に合格しているため受験者数も試験回数を重ねるほど減 少傾向になり、合格率も減少傾向にある。

受験区分E(平成29年9月15日より前に4年制大学において施行規則附則第3条で定める

12科目を履修し、平成29年9月15日以後に大学院において施行規則第2条で定める10科目を履修した者)は、公認心理師養成カリキュラムの下で大学院教育を受けた者であり、受験者数は増加傾向にあるが、徐々に受験区分Aに置き換わっていくと考えられる。受験区分Eの合格率は、2022年には74.5%になったが、それ以外は8割を超えている。

受験区分F(平成29年9月15日より前に4年制大学において施行規則附則第3条で定める12科目を履修し、施行規則第5条で定める施設で2年以上の実務経験を経た者)は、2021年から受験者が出ており、大きな増減はなく推移している。こちらも、徐々に受験区分Bに置き換わっていくと考えられる。まだ受験者数は多くないため評価は難しいが、合格率は8割を超えている。

受験区分G(実務経験が5年以上あり、講習会を受講した者)は、公認心理師法の施行前から公認心理師の業務に従事していた者を対象とした特例措置になり、第5回公認心理師試験によって終了した。そのため、2023年試験からは受験区分Gによる受験者はいなくなっている。受験区分Gは2019年と2020年は受験者が減少したが、特例措置最終の2022年にかけて増加し、2022年の試験では、3万人が受験をしている。合格率に関しては、2018年の最初の試験では72.9%であったが、その後は5割前後を推移している。受験区分Gの特例措置期間であった2018年から2022年の5年を経て、多いときは3万人を超えた受験者数は2023年には2000名程度となった。受験区分Gは、2019年以降は最も受験者数の多い区分となっており、全体の合格率にも大きく影響を与えてきたが、今後、受験者数は受験区分Gの終了に伴い大きく減少することになる。

今後も公認心理師の養成機関は増える可能性はあるものの、2000名程度か特例措置の受験区分D1やD2が徐々に減ることを考えると2000名未満となる可能性がある。2023年の試験では、受験区分D1やD2を除くと8割以上となっており、合格率が高くなっている。今後は、公認心理師養成カリキュラムの下で大学や大学院で学んだ者を対象とした試験となり、それを踏まえた上での公認心理師試験を考えていく必要がある。

表1 受験区分別合格率の推移(数値は%())内は受験者数)

| 受験 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 区分 | | | | | | |
| A | _ | _ | _ | _ | 100 | 94. 9 |
| | | | | | (13) | (59) |
| В | _ | _ | _ | _ | _ | 100. 0 |
| | | | | | | (1) |
| С | 100 | 66. 7 | 100 | 75. 0 | 62. 5 | 85. 2 |
| | (4) | (6) | (9) | (4) | (8) | (27) |
| D 1 | 85. 8 | 53. 6 | 55. 4 | 67. 3 | 48. 0 | 44. 5 |
| | (17297) | (3507) | (1440) | (1176) | (540) | (310) |
| D 2 | 74. 6 | 58. 8 | 61. 6 | 68. 6 | 45. 7 | 45. 3 |
| | (1608) | (2130) | (838) | (446) | (173) | (95) |
| Е | _ | _ | 81. 0 | 85. 5 | 74. 5 | 80. 5 |
| | | | (936) | (1335) | (1389) | (1516) |
| F | _ | _ | _ | 94. 7 | 100 | 83. 3 |
| | | | | (19) | (19) | (12) |
| G | 72. 9 | 41. 8 | 50. 0 | 55. 7 | 47. 1 | |
| | (17194) | (11306) | (10406) | (18075) | (31154) | |
| 計 | 79. 1 | 46. 4 | 53. 4 | 58. 6 | 48. 3 | 73.8 |
| | (36103) | (16949) | (13629) | (21055) | (33296) | (2020) |

2018年は試験が2回実施されたが、表1では合計している。

過去6回の公認心理師試験における年齢区分別合格者数をまとめると表2のようになる。表2から明らかなように、2018年から2022年にかけての年齢区分別の合格者数には、あまり大きな変動はない。しかし、2023年には、はっきりと30歳以下の受験者が占める割合が増えている。これは、受験区分Gの特例措置終了にともなって、受験者の多くが、公認心理師カリキュラムのある大学院を卒業した者もしくは、学部を卒業した後にプログラム施設で研修を受けた者になることを反映しているといえる。

表2 年齢区分別合格者数の推移(数値は%()内は受験者数)

| 年齢区 | 2018年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | 2023年 |
|-------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 分 | | 追加 | | | | | |
| ~30 | 18. 9 | 14.0 | 19. 2 | 19. 7 | 16. 6 | 14. 1 | 84. 0 |
| | (5260) | (98) | (1513) | (1436) | (2049) | (2262) | (1253) |
| 31~40 | 35. 4 | 36. 5 | 28. 9 | 24. 4 | 25. 0 | 27. 9 | 7.4 |
| | (9871) | (255) | (2270) | (1778) | (3078) | (4483) | (110) |
| 41~50 | 25. 7 | 32.8 | 26. 4 | 28. 2 | 28.6 | 31.0 | 3.8 |
| | (7158) | (229) | (2078) | (2051) | (3521) | (4993) | (57) |
| 51~60 | 14. 6 | 13.0 | 18. 5 | 20.0 | 21. 1 | 20.6 | 2.5 |
| | (4076) | (91) | (1455) | (1453) | (2606) | (3319) | (37) |
| 61~ | 5. 4 | 3.6 | 7.0 | 7. 7 | 8. 7 | 6. 4 | 2.3 |
| | (1511) | (25) | (548) | (564) | (1075) | (1027) | (34) |

国家試験においては、問題の難易度が不適切である、選択肢が不適切である、正答性や誤答性が弱く選択が難しいなどの理由から、採点除外等の取り扱いをした問題が公表される。過去6回の試験について、採点除外等の取り扱いをした問題についてまとめると表3のようになる。現段階においては、採点除外等の取り扱いをした問題の数も多くはなく、傾向も不明確であるが、引き続き公表された情報を整理しつつ問題の精査に務める必要がある。

表3 採点除外等の取扱いをした問題

| 2018年 | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021 | 2022年 | 2023 |
|---------|-------|------------|-------|------|-------|------|
| | 追加 | | | 年 | | 年 |
| (1)対象喪失 | (1)心理 | (1)児童虐待 | (1)向精 | なし | (1)移植 | なし |
| (2)精神保健 | 検査 | (2)反社会性パーソ | 神薬 | | 医療 | |
| 福祉法 | | ナリティ障害 | | | | |

3. 本年度の成果とそれを踏まえた提言

受験者数と合格率の推移の分析からも明らかであるように、2023年度に受験区分Gの特例措置が終了し、その他の特例措置についても順次、受験区分AかBに移行しつつある。今後の公認心理師試験はこれまでの試験とは受験者層が変わっていくことを踏まえた上で、2022年度の年報での提言を整理した上で更新したい。

3.1カリキュラムについて

公認心理師法附則第5条「5年後の見直し」に対しては、公大協「公認心理師教育コアカリキュラム案(最終報告 2022年10月24日)」を反映することを要望したい。

今後は既に5年以上の実務経験のある者ではなく、学部・大学院で公認心理師科目の履修者の受験者が多くなる。それらの受験者が公認心理師試験合格後に現場において即戦力として活躍するためにも、養成のための道筋を明確にし、カリキュラムと国家試験との有機的なつながりを明確化する必要がある。また、公認心理師制度については、運用に留まらず、規則の改訂が必要な部分も出てきている。この点を検討するため、2016年度に開かれた「公認心理師カリキュラム等検討会」のような有識者会議を新たに開催することを要望したい。

その際に、公大協が作成・公開した「公認心理師教育コアカリキュラム案」が有用であろう。「公認心理師教育コアカリキュラム案」では、公認心理師の養成にかかるコア部分を抽出し、学部と大学院を有機的に連携させ、コアのカテゴリ間のつながりをカリキュラムツリーとして提示している。公認心理師教育コアカリキュラム案を踏まえた上での、公認心理師制度の検討を要望したい。

また、より具体的なカリキュラムについての提案としては、公認心理師養成における (1) 卒業研究・卒業論文の必修化、(2)コアカリキュラムと出題基準の関係、(3) 大学院 と実務経験プログラムとの関係の整理が挙げられる。

(1) 卒業研究・卒業論文の必修化

公大協では、科学者一実践家モデルに基づく公認心理師の育成と質向上を目指している。科学者一実践家モデルにもとづき、「基礎心理学」と「実践心理学」の両方を体系化し修めるには、研究活動に取り組み実証的なアプローチ法を身につける必要がある。そのため、卒業研究・卒業論文を必修することを要望する。

(2) コアカリキュラムと出題基準の関係

公認心理師においては、「到達目標」にもとづいて、「カリキュラム」と「出題基準」が作られたため、一貫性があり、わかりやすいものになっている。これを踏襲しつつ、今後は公大協の「公認心理師教育コアカリキュラム案」と出題基準についても有機的な連携を図ることが望ましい。

(3) 大学院と実務経験プログラムとの関係の整理

これまで、カリキュラムと出題基準において、大学院と実務経験プログラムでの学修 内容が反映されていないという問題を指摘してきた。まだ多くはないもののプログラム施 設での研修を経た受験者も出てきていることから、大学院と実務経験プログラムとの関係 を整理した上で、両者で共通する学修内容も出題基準に反映することが望ましい。

3.2国家試験について

公大協の国家試験検討委員会は、養成の観点から公認心理師試験の「出題基準」や「事例問題」などについて検討してきた。過去に指摘した国家試験における問題としては、大学院で学修した内容が出題基準に反映されていないこと、出題基準の小項目(キーワード)の取りあげ方が体系的でないこと、正解・不正解の基準が恣意的な部分があることや、事例問題に通常の3倍の配点をすることに対して意見が分かれることなどが挙げられる。

上記の問題点に対しては、「公認心理師教育コアカリキュラム案」の作成や「臨床的問題解決の枠組み」に沿った事例問題作成案を示し、「各分野におけるコンセンサスの得られやすい対応指針」のリストを作り、これを正解・不正解の基準とする案を提示した。 以上をふまえて、2022年度と同様に以下を要望する。

- 1) 出題基準においては、公大協の公認心理師養成コアカリキュラム案を反映させることを要望する。
- 2)公大協のコアカリキュラム案のように、大学院・実務経験プログラムでの学修内容を出題基準に含めることを要望する。
- 3) 出題基準の小項目(キーワード)は体系的に取りあげることを要望する。
- 4) 事例問題の作成に当たっては、公大協が提案した「臨床的問題解決の枠組み」を参照し、「各分野におけるコンセンサスの得られやすい対応指針」等をリソースとして正解の根拠を明確に示すことを要望する。
- 5) 事例問題に通常問題の3倍の配点をすることの妥当性については意見が分かれるので、 再検討することを要望する。
- 6)上述した問題とその改善点ついて、医道審議会(医師分科会医師国家試験改善検討部会)のように議論がオープンになることを要望する。

4. 次年度の予定

次年度以降も、受験の動向、試験問題や出題基準の検討(ブループリントの検討なども含む)を継続する。まず、試験問題の検討にあたっては、5領域(保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働)の専門家から出題内容とバランスについても検討を行う予定である。次に、公認心理師試験問題が「初任公認心理師として研磨を積み始めようとする段階に必要な知識・技能」を問う設問になっているかを検討することも重要である。例えば、医師国家試験の妥当性の検討において、初期研修指導医に試験問題の妥当性チェックを求めている(三苫・大滝・泉、2016)。これを参考にして、公認心理師試験についても、「初任者を指導する立場の公認心理師(中級~ベテラン)」がチェックする枠組みが必要と考えられる。そこで、主要5分野ごとに、初任者を指導する立場の公認心理師実践家(中級~ベテラン)に国家試験問題の内容を検討する調査も行う予定である。

引用文献

三苫博・大滝純司・泉美貴(2016) 医師国家試験出題基準の妥当性に関する検討~卒後初期臨床研修指導医を対象とした質問紙調査の分析から~ 医学教育、47、pp1-10.

5. 委員会委員一覧

委員長: 国里 愛彦(専修大学)、副委員長: 丹野 義彦(東京大学)、委員(五十音順): 朝 比奈 牧子(法務省矯正研修所)、新井 雅(跡見学園女子大学)、岡島 純子(立教大学)、 岡村 尚昌(久留米大学)、荻野 裕二(愛厚ならわ学園)、金井 篤子(名古屋大学)、境 泉洋(宮崎大学)、杉浦 希(港区児童相談所)、瀬口 篤史(西知多こころのクリニック)、 谷 真如(内閣官房)、田上 明日香(SOMPOヘルスサポート)、中島 実穂(株式会社イデア ラボ)、古川 洋和(鳴門教育大学)、星野 翔(株式会社コジマプロダクション)、水島 秀 聡(小島プレス工業)、村山 浩由(上林記念病院)、山口 加代子(中央大学)、山崎 修道 ((公財)東京都医学総合研究所)、林 明明(理化学研究所)

公認心理師養成大学教員連絡協議会 2023年度 年報

発行日 2024年3月31日

発行人 丹野義彦

発行所 公益社団法人日本心理学会 公認心理師養成大学教員連絡協議会 〒113-0033 東京都文京区本郷 5-23-13 田村ビル 2F

公益社団法人日本心理学会内 TEL:03-3814-3953